

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) しょうふうかい

1 政治団体の名称 松風会

2 主たる事務所の所在地 千葉県市原市西国分寺台1-16-16

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
松野 博一

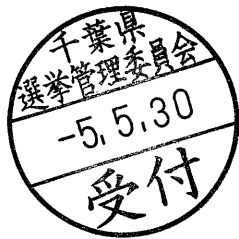
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
山崎 岳久

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
山崎 岳久

(電話) 0436-23-9060

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 松野 博一

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 松野 博一
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	


国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	


345150 5/30 S.M Y



(その2)

# 収 支 の 状 況

願により訂正  
 会計(出納)責任者印 年月日  
 R6.2.5

願により訂正  
 会計(出納)責任者印 年月日  
 R5.12.18

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	10,906,468	<del>274,476</del>	2,548,876
(前年からの繰越額)	8,906,468	<del>944,676</del>	548,876
(本年の収入額)			2,000,000
支 出 総 額		781,389	<del>2,362,143</del>
翌年への繰越額	3,092,574	<del>382,632</del>	186,733

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,000,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	松野 博一	500,000	R4/4/1	市原市根田1-6-25	衆議院議員		
2	松野 博一	500,000	R4/11/1	市原市根田1-6-25	衆議院議員		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党千葉県第3選挙区支部	500,000	R4/2/1	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一		
2	自由民主党千葉県第3選挙区支部	500,000	R4/7/1	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考	
			本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表				
1	経常経費			
(1)	人件費	0	0	
(2)	光熱水費	0	0	
(3)	備品・消耗品費	69,799	0	
(4)	事務所費	382,825	0	
	小計	452,624	0	
2	政治活動費			
(1)	組織活動費	<del>7044470</del> 1,592,719	0	
(2)	選挙関係費	0	0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
	イ 宣伝事業費	0	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
	エ その他の事業費	0	0	
(4)	調査研究費	316,800	0	
(5)	寄附・交付金	0	0	
(6)	その他の経費	0	0	
	小計	<del>7361270</del> 1,909,519	0	
	合計	<del>7813894</del> 2,362,143		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	69,799				
	合 計	69,799				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 (1~6月)	180,000	R4/1/5	自由民主党千葉県第3選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
2	家賃 (7~12月)	180,000	R4/7/1	自由民主党千葉県第3選挙区支部	市原市西国分寺台1-16-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	360,000				
	その他の支出	22,825				
	合 計	382,825				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	品代	235,020	R4/8/11	JA市原市梨共同選果部会	市原市廿五里529-1	
2	品代	22,940	R4/9/8	JA市原市梨共同選果部会	市原市廿五里529-1	
3	会費	20,000	R4/9/26	東京都不動産のれん会	東京都新宿区四谷1丁目18	
4	発送費	67,304	R4/9/29	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
5	会費	20,000	R4/10/13	銀座総合法律事務所	東京都中央区銀座6-9-7-5F	
6	会費	24,000	R4/10/21	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1-3F	
7	供花	16,500	R4/10/26	(株) ライフシステム	群馬県高崎市問屋町西1-10-6	
8	供花	16,500	R4/11/29	(株) 日比谷花壇	東京都港区南麻布1-6-30	
9	品代	145,175	R4/12/9	(株) 守屋	市原市岩崎西1-1-30	
10	品代	120,000	R4/12/10	欧都香	千葉市緑区誉田町1-83	
11	品代	129,600	R4/12/10	(株) マルハチ	千葉市緑区誉田町2-11	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	817,039				
	その他の支出	0				
	合 計	817,039				




(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	89,010	R4/2/21	(株) 渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59	
2	会合費	50,902	R4/3/10	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
3	会合費	75,600	R4/4/1	ざくろ室町店	東京都中央区日本橋室町2-2-1-4F	
4	会合費	63,120	R4/4/8	(株) ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2-10-4	
5	会合費	88,620	R4/7/5	(株) クイーンアン・ヒル	東京都港区白金2-2-2	
6	会合費	66,120	R4/7/19	(株) ケーワイ・プロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1-6F	
7	会合費	39,078	R4/8/30	(株) 東急ホテルズ	東京都千代田区永田町2-10-3	
8	会合費	170,090	R4/11/2	(株) 渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59-2F	
9	会合費	58,140	R4/11/8	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
10	会合費	75,000	R4/12/5	明治記念館	東京都港区元赤坂2-2-23	
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		775,680				
その他の支出		0				
合 計		775,680				

願により訂正  
会計(出納)責任者印 年月日  
R6.2.5

(その15)

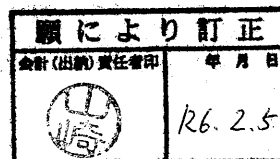
(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	21,840	R4/2/5	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
2	会合費	89,010	R4/2/21	(株) 渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59	
3	会合費	51,099	R4/2/21	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
4	会合費	50,902	R4/3/10	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
5	会合費	34,860	R4/3/21	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
6	会合費	75,600	R4/4/1	ざくろ室町店	東京都中央区日本橋室町2-2-1-4F	
7	会合費	63,120	R4/4/8	(株) ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2-10-4	
8	会合費	145,320	R4/4/8	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
9	会合費	25,620	R4/4/8	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
10	会合費	226,512	R4/4/8	(株) 東京會館	東京都千代田区丸の内3-2-1	
11	会合費	138,864	R4/4/15	割烹宮本 宮本倶楽部	東京都港区芝大門1-10-11	
12	会合費	143,022	R4/4/20	ケンゾーエステイトワイナリー六本木ヒルズ店	東京都港区六本木6-12-4	
13	会合費	129,228	R4/4/21	割烹宮本 宮本倶楽部	東京都港区芝大門1-10-11	
14	会合費	219,087	R4/4/21	割烹宮本 宮本倶楽部	東京都港区芝大門1-10-11	
15	会合費	88,583	R4/4/25	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
	この頁の小計	1,502,667				

願により訂正	
会計(出納)責任者印	年月日
	R6.2.5

追加

(その15)

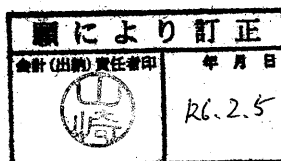
(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	会合費	15,345	R4/5/10	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
17	会合費	149,050	R4/5/12	(株) ウルフギャング	東京都港区六本木5-5-1	
18	会合費	241,841	R4/5/25	口悦	東京都港区赤坂6-6-27	
19	会合費	87,998	R4/5/30	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
20	会合費	70,510	R4/6/8	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
21	会合費	23,520	R4/6/8	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
22	会合費	107,887	R4/7/4	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
23	会合費	33,500	R4/7/4	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
24	会合費	88,620	R4/7/5	(株) クイーンアン・ヒル	東京都港区白金2-2-2	
25	会合費	301,675	R4/7/11	口悦	東京都港区赤坂6-6-27	
26	会合費	66,120	R4/7/19	(株) ケーワイ・プロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1-6F	
27	会合費	13,440	R4/7/19	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
28	会合費	100,607	R4/7/27	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
29	会合費	196,240	R4/8/12	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
30	会合費	112,215	R4/8/15	赤坂にのまえ	東京都港区赤坂4-11-24	
	この頁の小計	1,608,568				



追加

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	1. 組織活動費	
					会合費	備考
31	会合費	144,569	R4/8/18	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
32	会合費	18,585	R4/8/19	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
33	会合費	39,078	R4/8/30	(株) 東急ホテルズ	東京都千代田区永田町2-10-3	
34	会合費	221,212	R4/9/4	赤坂にのまえ	東京都港区赤坂4-11-24	
35	会合費	380,073	R4/9/22	レストランテサバティエニ青山	東京都港区北青山2-13-5	
36	会合費	272,657	R4/9/22	ケンゾーエステイトワイナリー六本木ヒルズ店	東京都港区六本木6-12-4	
37	会合費	140,263	R4/9/29	中国飯店富麗華	東京都港区東麻布3-7-5	
38	会合費	175,260	R4/10/7	(株) 渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59	
39	会合費	380,280	R4/10/11	(株) ホテルオークラ東京	東京都港区虎ノ門2-10-4	
40	会合費	115,060	R4/10/14	(株) KURODINO	東京都中央区銀座3-4-17	
41	会合費	19,005	R4/10/14	(株) ニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
42	会合費	16,718	R4/10/21	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
43	会合費	31,187	R4/10/21	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
44	会合費	170,090	R4/11/2	(株) 渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59-2F	
45	会合費	58,140	R4/11/8	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13	
	この頁の小計	2,182,177				



追加

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	会合費	238,700	R4/11/22	中条商事(株)	東京都港区芝5-14-2	
47	会合費	179,900	R4/11/25	銀座玄海鮎	東京都中央区銀座7-2-11	
48	会合費	75,000	R4/12/5	明治記念館	東京都港区元赤坂2-2-23	
49	会合費	144,859	R4/12/6	(株) ウルフギャング	東京都港区六本木5-5-1	
50	会合費	162,479	R4/12/15	リストランテサバティエニ青山	東京都港区北青山2-13-5	
51	会合費	125,311	R4/12/15	(株) パレスホテル	東京都千代田区丸の内1-1-1	
52						
	この頁の小計	926,249				
	その他の支出	7,770				
	合 計	6,227,431				

額により訂正  
会計(出納)責任者印 年月日  
山崎 26.2.5

追加

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	書籍購入費	316,800	R4/11/14	(株) 日経BP	東京都港区虎ノ門4-3-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		316,800				
その他の支出		0				
合 計		316,800				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 30日

政治団体の名称

松風会

会計責任者の氏名

山崎

岳久



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）



## 政治資金監査報告書

令和5年5月30日

松風会

代表 松野 博一 殿

登録政治資金監査人

本間 新 啓

登録番号 第 351 号

研修了年月日 平成20年10月3日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、松風会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、松風会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

松風会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。


以 上

政治資金監査報告書

令和6年2月3日

松風会

代表 松野 博一 殿

登録政治資金監査人   
登 録 番 号 第 3 5 1 号  
研 修 修 了 年 月 日 平成 20 年 10 月 3 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、松風会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、松風会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

松風会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上